

バスで行く ユネスコ世界遺産

橋野鉄鉱山

近代製鉄の父・大島高任の指導により1858年築造された、現存する日本最古の洋式高炉跡。石組の高炉3基や水路等、初期の近代製鉄業の遺構が遺されており、探掘場跡や運搬路跡とともに橋野鉄鉱山と総称される。

観光ガイドが現地
で説明します

運行日 4月29日(金)
~5月8日(日) 1日1便

橋野鉄鉱山



鶴住居駅

釜石駅

集合場所及び時刻

◇釜石駅前 12時30分

ホテルフォルクローロ三陸釜石1階「釜石観光総合案内所」

◇鶴住居駅前 12時50分

三陸鉄道鶴住居駅前ロータリー

※バス行程は裏面をご覧ください。

募集人員 **28名** (最少催行人員1名)
(定員になり次第締め切ります)

添乗員 添乗員は同行しません。

旅行代金

旅行代金は消費税込みで、バス代と現地ガイド料が含まれます。
なお食事は何もありません。

釜石駅発着 (大人) 2,000円 (子供) 1,000円

鶴住居駅発着 (大人) 1,000円 (子供) 500円

往復の片方が鶴住居駅 (大人) 1,500円 (子供) 800円

申し込み方法は裏面をご覧ください。

釜石の観光
のことなら

釜石観光物産協会

(釜石観光総合案内所)

〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町22-1

TEL 0193-22-5835 FAX 0193-31-1166



かまなび



釜石市立
鉄の歴史館

近代製鉄発祥の地・釜石ならではの鉄の総合的な資料館。橋野高炉を忠実に再現した模型と映像で釜石の製鉄の歴史を体感できるシアターは必見です。

【休館日】毎週火曜日
12/29~1/3 (年末年始) TEL0193-24-2211



国登録有形文化財
旧釜石鉱山事務所

昭和30年代の鉱山事務所を再現し、関連資料や鉱石、探掘道具なども展示しています。明治時代に製作されたナウマンの地質図の写物も展示しています。

【休館日】毎週火・水曜日
12/10~3/31 (冬休期間) TEL0193-55-5521

お問い合わせ
申込先

旅行企画・実施

自社バスにて運行します。



岩手県知事登録旅行業第2-156号 社団法人旅行業協会保証社員

株式会社 岩手旅行社

総合旅行業務取扱管理者 菊池 直樹

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行先取り扱う責任者です。この旅行業の取り扱いは、担当者がその説明に不十分な点がございましたら、旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

〒026-0025 岩手県釜石市大湊町1-7-2 TEL0193-31-1300 FAX0193-31-1301

お申し込みは電話またはFAXにて

TEL 0193-31-1300

FAX 0193-31-1301

株式会社 **岩手旅行社** 行

〒026-0025 岩手県釜石市大渡町 1-7-2

フリガナ	生年月日			年齢
代表者氏名 (漢字)	男女	西暦	年 月 日	歳
フリガナ				
ご住所	〒 -			
	自宅電話 ()	当日の連絡先携帯番号	-	-
同行者氏名 2	(才)	同行者氏名 3	(才)	
同行者氏名 4	(才)	希望する日程	月 日	

申し込み

- 全員のお名前及び代表者のご住所、連絡先をご記入ください。
- 旅行代金は、旅行の当日集合場所にて全額ご納入ください。● 当日の予約は空席があった場合のみ受付可能とします。

バス行程

※イベント等により発着場所や時刻を変更する場合があります。
※天候等により運行を中止する場合があります。

釜石駅前 (12:40 発)

↓
鶴住居駅 (12:55 着 / 13:00 発)

↓
橋野鉄鉱山インフォメーションセンター及び
国史跡橋野高炉跡でのガイド (約60分)

↓
鶴住居駅 (15:20 着 / 15:25 発)

↓
釜石駅前 (15:40 着)



釜石市立鉄の歴史館

近代製鉄発祥の地・釜石ならではの鉄の総合的な資料館。橋野高炉を原寸大に再現した模型と映像で釜石の製鉄の歴史を体感できるシアターは必見です。

【休館日】毎週火曜日
12/29~1/3 (年末年始)
TEL 0193-24-2211



国登録有形文化財 旧釜石鉱山事務所

昭和30年代の鉱山事務所を再現し、関連資料や鉱石、探掘道具なども展示しています。明治時代に製作されたナウマンの地質図の実物も展示しています。

【休館日】毎週火・水曜日
12/10~3/31 (冬季期間)
TEL 0193-55-5521

● ご旅行条件 (要旨)

この旅行は岩手旅行社 (以下「旅行社」) が企画実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は旅行社と旅行企画契約を締結することになります。また、企画旅行契約の内容・条件は記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡りする確定書面 (最終旅行日程表)、及び旅行社企画旅行契約約款によります。

● 申込方法

- 1) お電話またはFAXにてお申込み下さい。旅行社よりお申込みのご案内と詳しい旅行条件を説明した書面をお送りします。また、旅行契約は予約を旅行社が受諾し、申込書を受理した時に成立するものとします。
- 2) お客様は旅行社からの通知により予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算した5日以内に、申込書を提出していただきます。

● 旅行代金

旅行代金は出発日にお支払いいただけます。また旅行代金には旅行日程表に明示した運送機関の運賃・料金、旅行取扱費用、消費税等諸税が含まれます。

● 旅行契約内容の変更

旅行社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、運送機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、運送機関等の遅延等、旅行社の関与しない理由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行企画契約の内容を変更することがあります。

● 取消料

取消料はいただきません。

● 添乗員

添乗員は同行しません。

● 最少催行人員

明示の最少催行人員に満たない場合は、旅行を中止します。※締切前日でも定員に足り次第締切ります。

● 特別補償

旅行中はお客様が旅行企画参加中に身体に被った一定の損害について、あらかじめ定められた額の補償金額及び見舞金をお支払いします。

● 申込締切

出発日の4日前が基準となります。

● 旅行条件書

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので事前に確認のうえお申し込みください。

● 旅程保証

- 1) 旅行日程に重要な変更が行われた場合、旅行業契約の規定により、変更内容に応じて旅行代金の1~5%に相当する額の変更補償金をお支払いします。
- 2) 旅行社は天災地変等の免責事由の場合は変更補償金をお支払いしません。
- 3) 変更補償金の額は国土交通省認可の旅行社旅行業約款によります。

● 個人情報の取扱について

旅行社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

※この旅行条件は令和2年4月を基準としてます。また、旅行代金は令和2年4月現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お申し込みの際には、必ずお読みください。 ※ここに記載のない事項は岩手旅行社旅行業約款によります。